

の充実につきましても意を用いてまいりたいと考えております。また、見直しをいたしました地域防災計画には、原子力を想定した対策についても検討することとしております。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては、救急患者の搬送、有事における命を繋ぐ物資を搬送する重要な路線として三陸縦貫自動車道の早期整備を積極的に働きかけて行くほか、生活に密着いたします町道の災害復旧による機能回復と主要幹線道路につきましては海側と山側の複線化を図るなど、非常時に命を守るためにう回路としての機能を附加した路網整備を念頭に進めるとともに、公共交通網の再整備に向けた検討やJR気仙沼線の早期復旧の実現に向けた取り組みを開してまいります。

また、併せて汚水の適正処理を回復するため、汚水処理に係る基本的な方針を早期に策定し環境保全を推進する必要もあります。被災しにくい水の安定供給システムの構築を図りながら、合併浄化槽設置補助事業を継続するなど衛生環境の保全も進めてまいります。

なお、本年度は、漁業集中排泄施設の回復として袖浜浄化センターの災害復旧も実施することとしております。

ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

安全で良好な教育環境の確保を図るために、被災した教育関連施設を早期に復旧させるとともに、次代を担う子供たちに対し、震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みが非常に重要となつております。本年度は、その拠点づくりとなる施設整備として、仮設施設ではあります

がご支援により生涯学習館の建設を進めるほか、就学の機会の確保と制度の安定運営を図るべく育英資金貸付金を増

いたしましたが、東日本大震災の経験を踏まえ、有事において情報の錯綜に陥ることの無いよう、また、双方向の通信手段を確保できるよう有線、無線、衛星など多様な情報通信技術の提供事業者に対して災害時対策などの改善の要望を求めています。また、行政情報の防災対策として、自治体クラウド化や新しいまちづくりにおける情報通信体系についても検討を行いたいと考えております。また、行政情報の防災対策として、自治体クラウド化や新しいまちづくりにおける情報通信体系についても検討を行いたいと考えております。

報の防災対策として、自治体クラウド化や新しいまちづくりにおける情報通信体系についても検討を行いたいと考えております。

安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

地域における保健・医療・福祉の核となる重要な役目を担います公立志津川病院の本復旧事業について、早期の回復が図られるよう再建に向けて検討に着手するとともに、通綱により仮復旧いたしました保健センターを中心に予防実を図り、また、生活支援員の配置、被災者生活支援センター事業の展開による高齢者の孤立化の防止と障害者福祉につきましても障害者基本計

画・障害福祉計画の策定を進め必要なサービスの提供体制を構築してまいります。

なお、安心して産み・育てる環境づくりへの取り組みとして、乳幼児医療費助成事業を拡充し、医療費の一部負担金への助成対象年齢を15歳まで引き上げることとしているほか、保育環境の改善を図るため志津川保育所、伊里前保育所の施設修繕や給食費助成制度も実施することとしております。

自然と共生するまちづくりの推進

60万トンともいわれる災害廃棄物について、その早期処理に着手に取り組むことが、次のステップである復興事業展開において必要不可欠でありますので、県や他の自治体とも連携し速やかな処理に努めてまいります。特に現在、戸倉地区に整備が決定しております災害廃棄物の2次処理施設につきましては、関係者及び地域住民の皆様のご理解とご協力をいただき、早期稼働を目指してまいります。

自然環境の保全につきましては、自然からの恵みを生活の糧(かて)とするわが町にとつて自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。河川・海域に流失した震災廃棄物の除去と塩害木の処分を進めるとともに、山・川・海の再生と保全にも取り組んでまいります。

さらに、エコカタウンへの挑戦として自然エネルギーや再生可能エネルギーや再資源化事業等への地場産材活用や利用促進事業補助金制度にて具体的な検討に着手するとともに、みやぎ環境交付金を払拭(ふつしょく)するとともに、暫定的教育環境にならざるを得ない児童生徒及び教職員についての教育環境の整備や心のケアにも意を用いてまいりたいと考えております。なお、本年度も通学時の安全計画を策定し地域住民の不安を払拭(ふつしょく)するとともに、被災地住民の不安を手いたします。また、被害の復旧に向けた調査設計にも着手いたします。

被災地住民の不安を手いたします。また、被害の復旧に向けた調査設計にも着手いたします。

災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進についてあります。これまで普段が進んだ携帯電話の不感地図解消対策に取組んでまいりましては、志津川保育所、伊里前保育所の施設修繕や給食費助成制度も実施することとしております。

地域における保健・医療・福祉の核となる重要な役目を担います公立志津川病院の本復旧事業について、早期の回復が図られるよう再建に向けて検討に着手するとともに、通綱により仮復旧いたしました保健センターを中心に予防実を図り、また、生活支援員の配置、被災者生活支援センター事業の展開による高齢者の孤立化の防止と障害者福祉につきましても障害者基本計

画・障害福祉計画の策定を進め必要なサービスの提供体制を構築してまいります。

なお、安心して産み・育てる環境づくりへの取り組みとして、乳幼児医療費助成事業を拡充し、医療費の一部負担金への助成対象年齢を15歳まで引き上げることとしているほか、保育環境の改善を図るため志津川保育所、伊里前保育所の施設修繕や給食費助成制度も実施することとしております。

自然環境の保全につきましては、自然からの恵みを生活の糧(かて)とするわが町にとつて自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。河川・海域に流失した震災廃棄物の除去と塩害木の処分を進めるとともに、山・川・海の再生と保全にも取り組んでまいります。